

2日農ク連第9号
令和2年5月11日

関係各位

全国農業高等学校長協会
理事長 齋藤 義弘
日本学校農業クラブ連盟
代表 並川 直人
(公 印 省 略)

令和2年度 学校農業クラブ指導者養成講座の開催中止について

日頃より学校農業クラブ活動育成のため、格別のご指導ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言が4月7日(火)に出され、さらに4月16日(木)には対象地域が全都道府県に拡大されました。また、13都道府県は特定警戒都道府県とされました。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年5月31日(日)まで延長されました。

感染者の少ない県においては学校再開の動きがあるものの、多くの学校において休業期間の延長が決定されました。

感染症の状況は国内において感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大も見られます。

学校農業クラブ指導者養成講座は全国の都道府県連盟から推薦された農業クラブ指導者の資質の向上と農業クラブの充実に資する講座であり、研究協議では多くの時間を分科会の班単位での協議としています。これまでも感染防止にはいわゆる「3密」(密集、密接、密閉)を避けることが言われてまいりましたが、「3密」を回避して指導者養成講座を実施することは困難な状況です。

加えて、令和2年度の開催は東京2020大会の開催期間と場所を避け、千葉県茂原市で開催を予定しておりました。全国各地から参加者が移動する対策も必要となり、仮に感染が流行している地域があれば移動を控える、あるいは感染が流行している地域への移動を控えることが求められています。

そして何より、休業期間が長期に渡ることにより、学習の保障等を長期休業期間の短縮や土曜日等の活用等で補っていくことが必要となっています。

指導者養成講座の開催予定期日である8月19日(水)から21日(金)は授業時数確保のために授業日とする学校が多くなると予測されます。

よって、全国からの参加者に加え、指導者養成講座の運営にあたる日本学校農業クラブ連盟中央指導委員の本務は関東各都県の教諭等であり、運営そのものが成立しない可能性が高くなっています。

このことから、感染対策を十分に行うこと以外にも多くの懸案事項があり、誠に残念ではありますが令和2年度の指導者養成講座を中止といたします。